

項目	医療計画に記載された中間年までの取組 (計画より転記)	中間評価年までの取組内容と結果 (2018年度から2021年度までの取組)	中間評価年までの取組に対する評価	
			◎: 予定以上 ○: 概ね予定どおり △: 予定どおりでない -: 未実施	最終年までの取組の概要
地域医療構想	地域医療支援病院を含め、圏域内の病院関係者に対し、医療提供体制の現状と各病院の病床機能報告の結果から、特に不足している医療機能について、情報提供する場を持つ等、医療機関の自主的な取組みをさらに支援します。	・病院連絡会を開催(平成30年度:2回、令和元年度:2回、令和3年度:1回)し、不足している医療機能など、堺市二次医療圏の現状について情報共有を図りました。その状況については、各年度内の大阪府堺市保健医療協議会及び医療・病床部会において報告しており、令和3年度においても同協議会及び同部会において報告する予定です。	○	地域医療支援病院を含め、圏域内の病院関係者に対し、医療提供体制の現状と各病院の病床機能報告の結果から、特に不足している医療機能について、情報提供する場を持つ等、医療機関の自主的な取組みをさらに支援します。
在宅医療	病病、病診連携を図るICT活用の理解のため、既に取り組んでいる地域の事例を報告する等情報共有等の支援を行います。	・堺市医師会と地域医療支援病院とともに開催した地域医療連携ICTに関する勉強会や担当者会議を経て、堺市医師会、地域医療支援病院、本市の三者で堺市地域医療情報ネットワーク運営協議会を発足しました。同協議会で具体的協議を進めた結果、令和3年6月よりシステム稼働を実現しました。	◎	診療所と病院をつなぐネットワークの利用を推進し、医療の提供に必要な診療情報・投薬情報の共有など、診療所と病院との円滑な連携を促進します。
	24時間365日の在宅医療支援の在り方、方向性について検討します。	・在宅医療・ターミナルケア部会を開催(平成30年度:1回、令和元年度:1回、令和3年度(予定):1回)し、24時間365日の在宅医療支援の在り方や方向性、入退院支援マニュアルの作成等についての情報共有及び検討を行いました。	△	24時間365日の在宅医療支援の在り方、方向性について検討します。
	切れ目のない継続的な医療提供体制を確保するため、医療機関(医科・歯科・薬科等)との入退院調整や在宅医療と介護との連携推進について協議する場を設ける等、地域医療連携の支援に引き続き取組みます。	・地域包括ケアシステム審議会(平成30年度は年2回開催・令和元年度は年3回開催・令和2年度は年2回開催・令和3年度は年2回開催予定)で議論し、在宅医療と介護連携も含めた地域包括ケアシステム推進のための計画を令和元年度に策定しました。同計画に記載している各取組みの進捗状況については、PDCAサイクルにより、毎年管理しています。 ・堺市医師会が主導する「堺市における医療と介護の連携をすすめる関係者会議」に参画し、医療介護連携の推進に向けた取組みを展開しています。	○	地域包括ケアシステム審議会や「堺市における医療と介護の連携を進める関係者会議」等において、医療・介護関係者の情報共有を進め、在宅医療と介護の連携推進に向けた取組みを進めていきます。
	在宅医療サービスの基盤整備のために、医科、歯科、薬科等の各種研修会に協力します。	・医師会・歯科医師会・薬剤師会と連携し、医師向け・歯科医師向け・薬剤師向けの認知症対応力研修を市が主体となって実施しています。	○	引き続き、医師会・歯科医師会・薬剤師会と連携しながら、研修の充実を図っていきます。
	住民にかかりつけ医・歯科医・薬局を持つことや地域での看取り等について、普及啓発に取組みます。	・地域包括ケアシステムシンポジウムで「かかりつけ医・歯科医・薬局」の大切さを講演しました。また、ACPIに関する研修や講演会を市民・関係者向けに実施し、ACP等について知って考える機会を設けました。 ・健康づくり講演会として「人生を豊かに過ごすために話しておきたいこと～ACP(アドバンス・ケア・プランニング)って何?」を開催し、ACPIについての普及啓発に取組みました。 ・啓発冊子「かかりつけ医をもちましょう」を発行し、各保健センター、医療機関、保育所・幼稚園などに配架しました。	○	住民にかかりつけ医・歯科医・薬局を持つことや地域での看取り等について、普及啓発に取組みます。

■2021年度 第7次大阪府医療計画 中間評価 堺市二次医療圏

項目	医療計画に記載された中間年までの取組 (計画より転記)	中間評価年までの取組内容と結果 (2018年度から2021年度までの取組)	中間評価年までの取組に対する評価	
			◎: 予定以上 ○: 概ね予定どおり △: 予定どおりでない -: 未実施	最終年までの取組の概要
がん	がん診療拠点病院等で構成する堺市二次医療圏でのがん診療ネットワーク協議会において、がん医療体制等の推進に関する意見交換や情報の共有に取組み、病院と地域の医療機関(医科・歯科)の連携体制の充実に努めます。	・堺市医療圏がん診療ネットワーク協議会を年1回開催継続し、堺市医療圏のがんの医療の質の向上について4分科会の取組みの共有や意見・情報交換を積み重ねました。	○	継続して堺市医療券がんネットワーク協議会を開催し、堺市におけるがん医療体制に関して関係者連携を継続し、医療情報の共有を図っていきます。
	受動喫煙防止の推進、及び、がん検診の計画的実施に取組みます。	・母子手帳交付時や乳幼児健診時、健康教育・健康相談などの際に喫煙や受動喫煙による健康影響について周知啓発を行いました。また、令和3年度は、健康づくりパートナー登録事業所や関係団体のほか、喫煙可能室設置施設届出書を提出している飲食店約200施設へも周知啓発を行いました。	○	引き続き、市民や事業所等に対して、喫煙や受動喫煙による健康影響、改正健康増進法についての周知・啓発を行います。
	早期発見・早期治療につながるよう、COPDの住民への周知に取組みます。	・令和元年度までは肺年齢測定会や健康教育、医師向けの研修会を開催し、COPDの早期発見、早期治療のため、住民への啓発及び周知に取組みました。令和2年度及び令和3年度については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から多くの事業を中止しましたが、啓発パネル展を1回行いました。	○	引き続き、喫煙や受動喫煙による健康影響とともに、COPDについても市民への周知・啓発を行います。
脳卒中等の脳血管疾患、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病	各種会議等において、脳血管疾患、心血管疾患、糖尿病に関する地域における医療提供体制や医科、歯科、薬科の各分野での取組状況について、地域で診療に携わる医療従事者間で共有する等、地域における医療連携の体制の充実につなげます。	・堺市健康増進計画及び堺市歯科口腔保健推進計画を平成30年度末に策定しました。策定にあたっては、医科、歯科、薬科の分野と共有し、疾病予防に関する取組みの共有を行いました。策定後は、両計画に基づき、施策を推進しています。	○	健康増進計画において生活習慣病予防を重点施策に位置づけしており、引き続き生活習慣病予防に関する地域の医療連携に向け各分野の取組みを進めます。
	がんも含め、関係機関(医科・歯科・薬科等)とも連携し、食生活、運動、たばこ、アルコール、歯と口の健康(特に歯周病予防)等の基本的な生活習慣についての理解を深め改善するために、正しい知識の周知について、住民と協働で取組みます。	・保健センター事業や地域でのイベントなどさまざまな機会や場面をとらえ、生活習慣病予防をテーマとした健康教育・健康相談・啓発を実施しました。コロナ禍では感染予防対策を講じて小規模の健康教育などを実施しました。	○	引き続き、機会をとらえ、生活習慣病予防をテーマとした健康教育・健康相談、啓発に取組んでいきます。
	特定健康診査の未受診者に対し、通知や電話により健診受診の重要性を説明し、特定健診受診率や特定保健指導実施率の向上に取組みます。	・特定健康診査未受診者に対し、コールセンターから電話やハガキによる受診勧奨を行いました。特定保健指導においては、重症化予防の取組みとして、優先的利用勧奨(訪問・電話等)を実施しました。	○	AIを活用した特定健康診査の受診勧奨を続け、健診受診の重要性を説明し、特定健康診査の受診率及び特定保健指導実施率の向上に取組みます。

■2021年度 第7次大阪府医療計画 中間評価 堺市二次医療圏

項目	医療計画に記載された中間年までの取組 (計画より転記)	中間評価年までの取組内容と結果 (2018年度から2021年度までの取組)	中間評価年までの取組に対する評価	
			◎: 予定以上 ○: 概ね予定どおり △: 予定どおりでない -: 未実施	最終年までの取組の概要
精神 疾患	医療機関や関係者等による協議の場で、医療の充実と連携体制の構築を図ります。	・平成30年度に、堺市二次医療圏における医療機関や関係者等による協議の場として、大阪府堺市保健医療協議会に精神医療部会を設置し、毎年度1回開催しました(令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大状況を踏まえ中止)。現在の取組内容や今後の取組について共有し、精神医療等の充実と連携体制の構築を図るための協議を行いました。	○	引き続き、医療計画に掲載している課題や取組みを踏まえ、その進捗管理を精神医療部会において行うことにより、堺市二次医療圏の医療の充実と連携体制の構築を図っていきます。
	依存症対策を推進するため、相談窓口の充実を図るとともに、依存症者支援にかかる関係機関に対する研修等を実施することで相談対応力の向上に取組めます。	・平成30年4月にこころの健康センターを「依存症相談拠点」と定め、依存症に対する専門相談、治療・回復プログラム、家族支援、研修等を実施しました。また、大阪府・大阪市との共同事業として、医療機関、関係機関の職員向け研修や依存症問題の啓発事業を実施する他、令和2年2月に「依存症対策庁内連絡会」、令和2年6月に「依存症対策推進懇話会」を設置し、年2～4回の意見聴取と情報共有の場としながら、市民意識調査の結果及び専門的見地などの意見を反映させ、「堺市依存症地域支援計画」策定の準備を進めています(令和4年3月策定予定)。	◎	引き続き、こころの健康センターを「依存症相談拠点」とし、依存症の専門相談等を実施します。また、研修などを充実させ市域の関係機関等の依存症の相談対応力向上を図っていきます。令和4年3月策定予定の「堺市依存症地域支援計画」に基づき、地域の支援体制を構築するため、庁内外の連携強化、相談窓口の充実を図りつつ、依存症対策を総合的に推進してまいります。
	認知症に関して、精神疾患や介護等の関係部署が連携しながら取組めます。	・認知症疾患医療センター・認知症初期集中支援チームの運営、嘱託医相談の実施、介護職向け研修の実施、認知症チェックリストの配布、徘徊SOSネットワーク事業、パネル展等市民啓発事業など、関係部局が連携して、各種の認知症支援施策の推進を行いました。	○	認知症になっても安心して暮らせる「認知症にやさしいまち堺」の実現をめざして、引き続き、認知症支援施策の充実を図ってまいります。
	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築をめざすため、保健、医療、福祉関係者による連携の強化を図り、精神科病院からの地域移行等の取組を進めます。	・堺市退院促進支援会議(各年度2回開催、令和3年度2回目は令和4年3月予定)にて、精神科病院からの地域移行に係る関係者の連携を図るとともに、基幹相談支援センターに配置している地域移行コーディネーターを中心に各年度に1回、地域移行をテーマにした市域向け研修を開催しました。	○	現在の取組みの継続に加え、堺市退院促進支援会議については、関係機関の連携の場だけではなく、地域移行支援を推進するために具体的な方策を協議できる場としてあり方を検討します。
	総合的な取組が必要となる自殺対策については「堺市自殺対策推進計画(第2次)」に基づいた各分野からの取組を進めます。	・平成29年から「地域自殺対策推進センター」を設置(令和2年4月～こころの健康センターに移設)し、ゲートキーパーの養成や研修等により、自殺対策を総合的かつ効果的に推進しました。また、「自殺対策庁内連絡会」「自殺対策連絡懇話会」を(年2～4回)開催し、「堺市自殺対策推進計画(第2次)」に基づきながら、総合的に自殺対策に取組んだほか、「堺市自殺対策推進計画(第2次)」の終了に伴い、令和2年度からは、市民意識等調査の結果及び専門的見地などの意見を反映させ、「堺市自殺対策推進計画(第3次)」策定の準備を進めています(令和4年3月策定予定)。	○	引き続き、自殺対策推進センターにて、ゲートキーパーの養成や研修等を実施し、庁内外で連携を図りながら、市全体が自殺対策に取組む体制を構築してまいります。令和4年3月策定予定の「堺市自殺対策推進計画(第3次)」に基づき、社会情勢等を踏まえながら、総合的な取組を進めてまいります。

■2021年度 第7次大阪府医療計画 中間評価 堺市二次医療圏

項目	医療計画に記載された中間年までの取組 (計画より転記)	中間評価年までの取組内容と結果 (2018年度から2021年度までの取組)	中間評価年までの取組に対する評価	
			◎: 予定以上 ○: 概ね予定どおり △: 予定どおりでない -: 未実施	最終年までの取組の概要
救急医療、災害医療	救命救急センターを核とし、堺地域メディカルコントロール協議会における救急隊活動の質向上、医療機関間の連絡会等開催による効率的な救急医療体制構築を進め、地域完結型救急医療の充実に取組めます。	・堺地域メディカルコントロール協議会を開催(平成30年度:2回、令和元年度:2回、令和2年度:2回、令和3年度(予定):2回)し、救急隊活動の質向上を図るとともに、救急告示病院連絡会を開催し、堺市内における救急医療体制の状況について、救命救急センターをはじめ医療機関間の情報共有を行いました。 ・大阪府「傷病者の搬送及び受入れの実施基準」の改正に伴い、救急医療体制調整部会を開催し、「傷病者の搬送及び受入れの実施基準<堺市圏域版>」を改正するとともに、改正した診療機能分類に応じ医療機関リストを見直しました。また、堺地域メディカルコントロール協議会においては、「病院前救護プロトコル」を改正しました。	○	救命救急センターを核とし、堺地域メディカルコントロール協議会における救急隊活動の質向上、医療機関間の連絡会等開催による効率的な救急医療体制構築を進め、地域完結型救急医療の充実に取組めます。
	地域資源に応じた災害時医療救護活動マニュアルを作成するとともに、医療機関、関係機関等と連携した災害時訓練を実施する等、体制の整備に努めます。	・大阪府災害医療検討ワーキングに参画し、堺市における災害時医療救護活動マニュアルの素案を作成しました。 ・大阪880万人訓練に合わせて実施された関係機関との伝達訓練や、関係機関で構成された堺市地域災害時医療救護対策協議会において実施された災害時訓練に参加する等、関係機関との顔の見える関係を構築しました。	○	地域資源に応じた災害時医療救護活動マニュアルを作成するとともに、医療機関、関係機関等と連携した災害時訓練を実施する等、体制の整備に努めます。
周産期医療、小児医療	大阪府周産期医療協議会に参画するとともに、大阪府周産期医療体制整備計画に基づき、大阪府と連携し、周産期医療体制の中心となるNMCS、OGCSの取組を支援します。	・大阪府周産期医療協議会に参画することで、大阪府内におけるNMCS、OGCSの取組状況を把握するとともに、大阪府と連携し、周産期医療提供体制について情報を共有しました。	○	大阪府周産期医療協議会に参画するとともに、大阪府周産期医療体制整備計画に基づき、大阪府と連携し、周産期医療体制の中心となるNMCS、OGCSの取組を支援します。
	保健師による面接や医療機関と保健機関の連携のための要養育支援者情報提供の活用等により、支援の必要な妊産婦・乳幼児を早期に把握し、切れ目のない支援に取組めます。	・保健師による面接や医療機関と保健センターの連携のための要養育支援者情報提供の活用等により、支援の必要な妊産婦・乳幼児を早期に把握し、切れ目のない支援に取組めました。	○	保健師による面接や医療機関と保健センターの連携のための要養育支援者情報提供の活用等により、支援の必要な妊産婦・乳幼児を早期に把握し、切れ目のない支援に取組んでいきます。
	小児慢性特定疾病児童等に対して、保健師等による訪問等の個別支援や疾病や療養等の学習会や交流会を実施します。また、小児慢性特定疾病児童等への自立支援について、小児慢性特定疾病児童等自立支援員の活動内容を検討し取組めます。	・小児慢性特定疾病児童等に対して、保健師等による訪問等の個別支援や疾病・療養等の学習会(平成30年度から令和2年度まで8回)や交流会(平成30年度から令和2年度まで19回、令和3年度は4回程度)を実施しました。また、小児慢性特定疾病自立支援員の活動について、小児慢性特定疾病児童や家族、関係機関等に周知しました。	○	小児慢性特定疾病児童等に対して、保健師等による個別支援や疾病・療養等の学習会、交流会を継続実施します。また、小児慢性特定疾病児童等自立支援員の活動を小児慢性特定疾病児童や家族、関係機関等に周知し、効果的な活動を行います。
	適正な受診につながるよう、かかりつけの医師、歯科医師、薬剤師を持つこと等についての住民への啓発に取組めます。	・啓発冊子「かかりつけ医をもちましよう」を発行し、各保健センター、医療機関、保健所・幼稚園などに配架しました。各施設で、冊子を配布していただき、住民への啓発に取組めました。	○	適正な受診につながるよう、かかりつけの医師、歯科医師、薬剤師を持つこと等についての住民への啓発に取組めます。